

## 献呈の辞

2004年4月の南山大学大学院法務研究科（南山法科大学院）発足以来、8年間、実務家教員・教授・弁護士として法科大学院生の教育にご尽力いただきました多田元先生は、本年1月に満68歳を迎えられ、定年により2012年3月末をもって退職されることとなりました。

先生は、1966年司法試験に合格された後、一橋大学法学部を卒業され、1969年に判事補に任官の後、民事、刑事、家事を含め約20年間の裁判官キャリアを経て、1989年に弁護士登録（名古屋弁護士会・当時）され、以降弁護士として、少年非行、子どもの虐待にかかわる領域で活躍してこられました。先生のご活躍の舞台は、単に少年司法の場面のみならず、より広く、子どもを守り、子どもを支え、子どもと共に生きるという視点からのさまざまな活動に及んでおり、「子どもの虐待防止ネットワーク・あいち（現在の名称、認定NPO法人CAPNA）」、「全国不登校新聞社」、「NPO法人子どもセンター・パオ」などにあって中心的な役割を果たされてきました。

南山大学と多田先生の接点は、2003年に遡ります。当時いわゆる司法制度改革の一環として全国的なロー・スクール開設の動きのなか、本学においても南山大学の教育モットーである「人間の尊厳のために」を掲げ法曹養成の使命の一端を担うべく南山法科大学院の開設準備をしておりました。そして、実務家教員の一人としてのご就任をお願いしたところ幸いご快諾をいただきました。人間の尊厳を基本とした倫理観を身につけ社会に貢献できる法曹の育成をめざす南山法科大学院の草創にあたり、子どもの人権を中心に広く活躍してこられた多田先生を実務家教員としてお迎えすることができたことは、私たちにとり大変光栄であり誇りとするところでございます。

南山法科大学院においては、多田先生には「刑事実務演習」、「家庭・少年

問題と法」の講義をご担当いただいたほか、「法務エクスターンシップ」では多田法律事務所での法科大学院生の研修指導にもあたられ、多くの法科大学院生が先生の薫陶を受けました。また、2006年に設置された南山大学法曹実務教育研究センターにおける事業の運営の面でも多大なご尽力をいただいております。

多田先生のご退職に際し南山法学の月号を献呈させていただくにあたり、先生の本学に対するこれまでのご貢献に心より感謝申し上げますとともに、先生の今後のご健康とますますのご活躍をお祈り申し上げます。先生にはご退職の後も講師としてご講義等でご来学いただけるとのことで、引き続きご指導をたまわりますようお願いいたします。

2012年3月

南山大学法学会会長 副田 隆重